2020年3月吉日

組合員・賛助会員各位

全国舞台テレビ照明事業協同組合(全照協)

理事長　寺田　義雄

 (公印省略)

**コロナウイルスに伴う全照協の会議・特別教育等開催に関する対応とガイドライン(2020年4月1日～)**

拝啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

　平素より全国舞台テレビ照明事業協同組合(以下全照協)の活動にご理解ご協力を賜り有難うございます。

さて、現在発生している新型コロナウイルス（指定感染症）の感染拡大の問題は、政府及び地方自治体で感染拡大の防止に向けた取り組みを進めていますが、

各地において、感染源や感染経路が判明していない症例が増えてきています。

3月20日には安倍総理のメッセージが発表されました。

今回も我々中小事業者にとって出口も補償もなにも見えない内容でした。

が、萩生田文部科学大臣は小中高校の一斉休校について延長しない旨を話しており感染症対策をしたうえで、4月からの新学期が始まるようです。

全照協といたしましては、これらを踏まえて4月以降の教育事業の開催につきまして、

以下のように致します。

新型コロナウイルスに伴う全照協の会議・特別教育等開催に関するガイドライン (2020年4月1日～)

①2020年4月以降の全照協主催の会議・特別教育等は、

1. 換気が悪く、２.多くの人が密集し、３.近距離での会話や発声する、

の政府発表の３条件を避け開催する。

具対策：休憩時間の換気、体温計の設置、マスクの着用、消毒液の設置

会場の広さ・机の大きさ、机の配置等に応じた受講人数で、席の間隔を1.5M以上離す

②組合員・賛助会員当主催の会議・特別教育等は、各主催の判断に従う。

③開催案内に「新型コロナウイルス感染症を踏まえ、発熱等の症状が見られる方は出席をお控えください」旨を付記する。

全照協といたしましては、省庁からの最新情報を、組合員・賛助会員へ配布することに加え、

他業界団体とも協力しまして、所管であります経済産業省はじめ、政官界への陳情など働きかけを行ってまいります。

組合員・賛助会員の皆様におかれましては、従業員・そのご家族の安全安心と感染防止の為、

政府指針の、

・石鹸やアルコール消毒による手洗いやうがいの徹底

・正しいマスクの着用を含む咳エチケットの徹底

・感染リスクを減らす観点からのテレワークや時差通勤の積極的な活用の促進

を可能な範囲でお取り組み頂けますようお願い致します。

何かお困りの際には事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

全国舞台テレビ照明事業協同組合(全照協)

TEL：03-5577-7844

Mail：jimukyoku@zenshokyo.or.jp